

香芝市告示第6号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条の規定により、次の市道路線を廃止する。その関係図面は、香芝市都市創造部公園道路管理課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和7年1月9日

香芝市長 三橋 和史

| 整理 番号 | 路線名 | 起 点 終 点 | 重要な経過地 |
|----------|------|--------------------------|--------|
| 1 | 1-53 | 香芝市平野595番1 香芝市尼寺614番3 | |